

第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について（案）

1 計画策定における基本的な考え方

(1) 策定に向けた体制

- 豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（委員 13 名）
- 地域福祉活動計画策定委員会（委員 16 名）

(2) 計画年数

6 年（令和 8 年度～令和 13 年度）

- ※ 第 2 次計画同様に、豊田市福祉分野の個別計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者ライフサポートプラン）の策定にあたり連動できる周期に設定する。
- ※ 計画期間中であっても、社会情勢の変化等を勘案し必要に応じて見直しを行う。

(3) 計画の策定方針

- 令和 5 年度の地域共生社会推進全国サミットにおいて全国に発信した「とよた宣言」の理念を踏まえ、地域共生社会のさらなる推進を目指す計画とする。
- 孤独・孤立対策推進法や、今後施行予定の改正社会福祉法などの国の動向等を注視し、計画に反映する。
- 成年後見制度利用促進計画・再犯防止推進計画・重層的支援体制整備事業実施計画の 3 計画については、現行計画において支援体制や他機関との連携、取組の方向性の整理を進めることができ、基盤が固まった。今後地域共生社会の実現を目指す上で多様な主体と連携しながら他の取組と一体的に推進するため、地域福祉計画に統合する方向性で調整を進めていく。

(4) 計画の柱

- 地域共生社会に向けた「つながり合い」づくり（本計画に統合する成年後見・再犯防止・重層的支援体制の取組、孤独・孤立対策、身寄り問題等を含む）
- 現行計画から引き続く課題である「地域福祉の担い手」の確保・育成や、誰もが活躍できる仕組みづくり（（仮）地域福祉人材センターの開所、基盤・ネットワーク整備等）

2 計画策定に向けた取組予定

(1) 地域福祉専門分科会・地域福祉活動計画策定委員会合同会議

- 令和 6 年度・7 年度で 5 回程度開催
- 計画策定に係る各種協議、各種調査等に関する協議等

(2) 計画策定に向けたアンケート調査【資料 3】

- 目的：市民意識や地域でのつながりの実態等、計画全般に関わる事柄の把握・分析
- 調査内容：第 2 次計画の評価及び第 3 次計画策定にあたっての基礎調査
孤独・孤立に関する実態把握等、社会情勢を踏まえた設問を追加
- 実施時期：令和 6 年 9 月頃

(3) 住民懇談会・ヒアリング・テーマ別ワークショップ【資料 4、別紙 1～2】

- 目的：アンケート結果を踏まえた仮説の確認・裏付けや、アンケートでは拾いきれない住民ニーズや意見を収集するため。
- 実施概要：住民懇談会やヒアリングでは地域での活動について、専門職等を対象としたワークショップでは「人材確保」「身寄り問題」等のテーマを通じて、「地域福祉の担い手」の確保・育成や誰もが活躍できる仕組みづくり等の検討に向けた意見聴取・意見交換を実施
- 実施時期：令和 6 年 10 月～令和 7 年 6 月頃

(4) パブリックコメント

- 実施時期：令和 7 年 12 月頃
- 実施前後に合同会議において計画案の確認及びパブリックコメント反映内容の確認を行う。

▶ (2)～(4)を通じ、計画策定における「住民」「地域」「専門職」参画の機会を確保

3 計画策定スケジュール案（令和 6・7 年度）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和 6 年度				諮問	合同会議①	アンケート	住民懇談会・ヒアリング・テーマ別ワークショップ		アンケート分析（速報）	アンケート分析完了	合同会議②	
令和 7 年度				合同会議③				合同会議④	パブリックコメント		合同会議⑤	答申・議会報告等